

陳情番号	陳情第6号	受理日	平成27年12月2日
件名	社会福祉法人すばる福祉会が計画する障害者総合支援法に基づく就労継続支援A型施設の建設を推進する陳情書		
陳情者	住所 氏名(団体名)	西宮市上大市5丁目 社会福祉法人すばる福祉会 理事長 田中 定春 ほか1名	

陳情趣旨

西宮市議会におかれましては、福祉行政の推進に努力していただいていることに深く敬意を表します。

さて、知的・精神的にハンディがある人の就労のための支援の態勢は、まだまだ不十分な状況です。また、既成の就労支援施設においては、就労環境が不十分なところも多く、合理的な配慮に欠けることや就労継続支援の運営のあり方に問題があるところがあることが指摘されています。これは福祉施設の設置は民間にまかされ簡易な施設のままにあることにも問題があります。適正な事業者による当事者本位の就労支援施設が求められています。

就労継続支援A型施設は、より設備が整い、福祉事業に情熱のある職員の支援の下より細やかな支援において、実施されることによって利用者は安心して日々の労働に従事することができるものです。就労継続支援B型施設も同様です。福祉施設としてより充実した支援が行われるように、施設を整備していく必要があります。

知的・精神的にハンディがある人は、その当事者において自力で社会参加を行うことが困難である人たちであるので、就労支援は福祉サービスとして政府の責任において政策がとられています。その実施に当たっては、福祉事業として手厚く制度を運用していくことであるべきだと私たちは考えております。就労支援に限らず、社会福祉施設全般において、地域生活の実現と社会参加の深化を目的として、まだまだ整備が必要と考えています。

社会福祉法人 すばる福祉会は、西宮の地域において35年以上にわたって、ハンディがある人たちの地域生活の創造と就労支援に取り組んできました。その先駆的な事業は、各方面において高く評価されているところであります。同法人は、昨年、西宮市段上町1丁目において、150坪の土地を寄付によって取得することができました。この土地の有効利用として、昨年来、たびたび、市当局に就労継続支援A型施設の整備を要請してきました。同法人が整備を計画している就労継続支援A型施設は、作業を細分化することによって、さまざまなハンディがある人の就労を可能にするものであります。また、衛生を徹底することによって、給食事業とパン・クッキーの製造を行うことを目的とした施設を建設するものです。これによって地域に貢献することができる事業であり、利用者が自信を獲得することができる福祉施設となります。

今日の福祉施設の設置状況において、まさに必要な施設であるといえます。また、社会福祉法人 すばる福祉会は、阪神大震災において全国から集まったボランティアを指揮し、大規模な救援活動を展開しました。その時の炊き出し活動は、今日に至るまで高齢者への配食サービスとして低価格での食事の提供を継続してきました。同法人が計画している新施設は、その配食サービスをさらに充実させることができます。このように、この就労継続支援A型施設は、障害者福祉のみならず、西宮市の高齢者福祉にも寄与するものであって公益性が高いものです。

以上のことから、西宮市の障害者福祉の充実のために、社会福祉法人 すばる福祉会が計画する就労継続支援A型施設之建設に向けて、西宮市が国にもはたらきかけて、早急に実現するよう取り組むことを要請いたします。

陳情事項

1. 社会福祉法人 すばる福祉会が計画する就労継続支援A型施設の建設が早期に実現するよう、西宮市当局が国への働きかけを行い、市として建設補助金を予算化するように努めること。